

国保・年金

INFORMATION

国保加入者の皆さん

所得の申告を

◆各種軽減などの措置が受けられる場合があります

◆国保加入者は全員所得申告を

「私は所得が少なく、申告の義務がないから」などといって申告をしないと、適正な国民健康保険税が算定できません。

また、被保険者の総所得金額が法律で定められた金額以下の場合や市民税が非課税の場合など、一定の要件を満たすと保険税の軽減や入院の際の食事療養費標準負担額の減額、高額療養費にかかる自己負担限度額が少なくなる制度があります。

しかし、申告がされてないと、この制度に該当するかどうか判定ができず、せっかく有利になる制度を利用できないことがあります。

国民健康保険の加入者でまだ所得申告をされていない方は、今からでも忘れずに申告をお願いします。

問合せ先

岡市民窓口グループ
☎52-11111(内線216・219)

国民年金保険料

学生納付特例

学生納付特例制度は、学生期間は収入がないので、国民年金保険料の納付が困難な方に学生期間の納付を猶予する制度です。学生納付特例期間は、10年以内であれば、保険料の追納ができます。ただし、2年を経過すると当時の保険料と加算額が追納額になります。

希望する方は、お早めに申請を行ってください。

対象者 20歳以上の学生で、本人の前年所得が18万円以下の方

学生納付特例期間の取り扱い

学生納付特例期間に障害者になった場合、障害の程度に応じて障害基礎年金の受給対象になります。学生納付特例期間には算入されますが、受給額には反映されません。

申請に必要なもの 印鑑、学生証のコピー

問合せ先

岡市民窓口グループ
☎52-11111(内線261・262)

福祉

INFORMATION

ケアハウス高浜 安立展望浴場 開放時間変更



市では「いきいき銭湯開放事業」として、65歳以上の方で1人で入浴できる方におふるを無料で開催しています。

5月から、ケアハウス高浜安立展望浴場の開放時間を変更します。

開放日時(変更後) 毎週日曜日の午前7時～正午(年末年始を除く)

※「松の湯」は、毎週火・水・土曜日午前10時30分～午後4時で、開放日時の変更はありません。

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871

母子家庭

第1回就業支援講習会

参加者募集

母子家庭の母などが、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会を開催します。

とき 7月～9月(講習により)

て異なります)

内容 パソコン初級(名古屋・豊橋)、医療事務(名古屋)

定員 各20人

※定員を超えた場合は抽選です。

受講料 無料

※交通費は自己負担です。

募集期間 5月10日(木)～31日(木)

申込方法 いきいき広場内地域福祉グループに備え付けの受講申込書で申し込んでください。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ母子自立支援員
☎52-9871

高浜市社会福祉協議会 正規職員募集

広告

職種・人員 介護職 1人～2人程度
応募資格 昭和46年4月2日以降に生まれた方で、介護福祉士、(准)看護師又は居宅介護支援専門員いずれかの資格を有する方。
提出書類 本会指定志願書・卒業証明書・成績証明書・資格証明書
受付期間 平成19年5月1日(火)～5月20日(日) 8時30分～17時15分
試験月日 第1次試験 5月26日(土)午前10時～
第2次試験 6月中旬
受付・問合せ先
高浜市社会福祉協議会事務局
いきいき広場内(☎52-2002)

※詳しくは社会福祉協議会窓口でお渡しする正規職員採用候補者募集要綱をご覧ください。